

令和7年度第1回三条市総合計画協議会 会議録（概要）

●開催日時及び場所

日時 令和7年6月24日（火）午前10時

場所 三条市役所 大会議室

●出席委員（◎会長 ○副会長）（25人）

齊藤類	鈴木さゆり	星野見斗	浅間正直
小林弘明	佐藤隆司	内山清	西堀ヤウ
古川裕之	竹内俊哉	○兼古耕一	佐藤洋一
田中好	斎藤幸男	布施栄一	◎宍戸邦久
堀籠崇	伊藤隆	折原孝志	◎宍目黒博
(オンライン)			
平澤則子	溝口由己	関奈緒	佐々木重信
石塚千賀子			

(欠席委員)

なし

●出席者

総務部長	本間一成	市民部長	長谷川考基
福祉保健部長	村上正彦	経済部長	片野義孝
建設部長	三卷正志	教育部長	平岡義規
消防長	坂井幸雄		
政策推進課長	石塚衛子	課長補佐	横山優樹
主査	五十嵐装子	主任	高野久美子
主事	小林峻	主事	大倉里佳子

●傍聴者

なし

●報道機関

三條新聞社

●内容

- 1 開会（午前10時）
- 2 出席者紹介
- 3 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出について
会長に宍戸委員、副会長に兼古委員を選出

(2) 行政評価に基づく令和6年度事後評価について

(石塚政策推進課長 説明)

資料No.1-1 「令和6年度行政評価事後評価総括表」

資料No.1-2 「令和6年度行政評価事後評価シート」

資料No.1-3 「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証及び新しい地方経済・生活環境創生交付金について」

～質疑～

(宍戸会長)

オンライン参加の溝口委員からの質問が入っている。

(溝口委員)

2点コメントがある。

1点目は、資料No.1-1の1ページ、1章1節、時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合について、昨年度も指摘したが、評価がAとなっているのは目標値が低いことによるものと自覚したほうが良い。約半年かけて残業を改善するという目標、すなわち年に1ポイントずつ削減することは緩慢過ぎると感じる。

2点目は、同じ資料の2ページ、1章2節、小項目2の概要欄の5行目にある「放課後等の過ごし方の検討については、9月からの総合福祉センター開放に加え、令和7年1月から三条市立大学内に勉強用スペースを開放し、放課後の居場所を拡充した」という点は評価できるが、行政側の自己評価ではなく、学童保育利用者の評価をもっと聞いてはどうか。おそらく、アンケートは取っていると思うので、利用者の声をもっと聞くと良いと思う。

(平岡教育部長)

1点目の時間外勤務ひと月45時間超の評価がAになっており評価そのものが非常に甘いのではないかと御指摘については、色々な見方があると思うが、現状としては、例えば保護者対応であったり、翌日の教材準備であったり、昼間にできない作業が夜間にはみ出ているというのが全国の学校の実態と捉えている。ただ、御指摘は承り、引き続きこの率が改善し働き方改革が進むように取り組んでまいりたい。

2点目、子どもの居場所の関係について、委員に評価いただいた点については、子どもたちの学習スペースとして開放したところ。児童クラブの利用者の中の評価については、学習スペースに関するアンケートを取っておらないところであるが、私どもの取組として、子どもたちに対し一人1台タブレットを配布しており、子どもたちが児童クラブで宿題等の自主学習ができるように無線LANを児童クラブの建物まで引き込み、全児童クラブでそれを管理しているところである。御承知いただければありがたい。

(宍戸会長)

私からも関連して少し付け加える。溝口委員御指摘のアンケートについては、市役所が提供するサービスである以上、受け手である市民、この場合は子どもたちになるのかもしれないが、どんな感想とか思いを持ってサービスを受けているのかを把握することは行政としても今後展開していく上で重要なことだと思う。その点については前向きに検討していただきたい。

(目黒委員)

資料No. 1-1の総括表を見ていた中で、目標値の設定がおかしいのではないかと思う項目がある。1章1節、小項目3について、先ほども言われていたが、ひと月当たりの残業時間45時間超が実際36.1%もいる。3人に一人。一日2時間残業して5日間で10、掛ける4で40、それよりもやっているということになる。目標値がおかしいのではないか。それと、2ページの1章2節、小項目2では、子育てを負担と感じる人が40%もいる。これも対策されたほうが良いと思う。

また、6ページの3章1節、小項目1では、特定健診を受けない人が半分もいる。設定値の問題はものすごくあると思う。最後に、13ページの5章3節、小項目1の不審者発生件数については、目標値7件に対して実績値が11件だが、そもそも目標値として7件も挙げて良いのか。もし重大な事件に発展した場合は、大きな問題がある、0とか1とか2とか、そういう数値にしないと。例えば6件だったら評価がAになり良くなった、というのは違うのではないか。

(石塚政策推進課長)

実施計画における目標値については、総合計画を作った際に前期3年間の設定をしたものである。私が説明した総括表では昨年度の目標値と現状値のみが示されているが、評価シートには策定当時の数字と、3年間でどういうふうに数字を削減したり、逆に増やしていくものについては向上させていくかということで、数値目標を作っているもの。

ただ、委員御指摘のとおり、例えば防犯で言えば、目標値が7件で7件より低かったらそれで良かったのかということ、そこは前提としては0が良いということはもちろんである。ただ、0を目指して進めていくものの、現状よりも良い取組をすることで、現状よりも数値を減らしていくという目標値で、3年間かけて目標を立てているものである。実は今年度、令和8年度から3年間の実施計画を作り、目標値を設定していくこととなっている。その中で、今ほど頂いた御意見も含めて、今度新たに後期実施計画を作る際の3年間については、今ほど頂いた御意見も参考にしながら設定させていただきたいと考えている。

(宍戸会長)

政策推進課長の御説明にもあったとおり、今年度は令和8年度からの後期実施計画を市役所当局で策定する予定であり、目標値については、果たしてこの目標値が妥当だろうかという観点で見直しを図る。正にこの会議の場で委員の皆様から御意見を賜りながら、市当局としても新しい後期実施計画の着手につながると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(堀籠委員)

今のお話とも少し関係するが、指標そのものが妥当なのかどうかということの確認が必要だと思う。というのも、例えば今の防犯対策の件について、むしろ防犯対策をよく取り組んでいるから不審者の通報が増えたとか、そういう可能性もあると思う。計画の年数を重ねての進展に合わせて、指標そのものの見直しも必要なのかなと感じた。

(石塚政策推進課長)

今ほど頂いた御意見も参考にしながら後期実施計画においては指標設定してまいりたい。また、会議の最後に話そうと思っていたが、第2回総合計画協議

会では、後期実施計画の概要についてお示しし、皆様から御意見いただく予定である。その際に内容について御確認いただき、御意見いただければと思っている。

(宍戸会長)

市当局も協議会での意見も踏まえながら後期実施計画を作るということなので、委員の皆様、引き続き御指摘をよろしくお願ひしたい。

続いて、オンライン参加の石塚委員から御意見が来ている。

(石塚委員)

移住促進に関する情報発信は、三条市の発信は県内でも少数な「リアルな声・体験」をInstagramで配信し、お試しというハードルを下げる取組と広報の連携がよく、素晴らしい事例だと思う。このような観点をもつくり観光の発信にも取り入れてはいかがか。例えば、InstagramやTikTokなどチャンネルを広げて利用したり、その際、「アウトドアのまち三条」ではぼんやりしてしまうので、つまり、アウトドアということが大きいので、キラコンテツになり得るような例えばキャンプやサウナなどで、ターゲット客にとって差別化されるようにすると成果が出やすいと思う。

(片野経済部長)

資料No.1-1の5ページ、2章3節の交流人口の拡大の小項目1、差別化の徹底について、ものづくり観光入込客、あるいは下田地域観光入込客という指標を設定し各種取組を進めてきた。評価はCになっている。概要に書いてあるとおり分析しながら今後取組を進めていく中で、今ほど頂いた御意見は参考にさせていただきたいと思う。情報発信については、専門的なノウハウが必要になってくるので、外部からアドバイスを頂くような仕組み、あるいはそうした人材の協力を得ていく必要があると思っている。また、横のつながりという意味では、移住関係に取り組んでいる市民部と連携を取りながら、御指摘のようなアイデアについて具体的に検討していくことも、この評価を上げていくための取組になると思うので、今後進めてまいりたい。

(平澤委員)

資料No.1-1の2ページ、1章3節、小項目2、個に応じた切れ目のない一貫した支援について、資料No.1-2の6ページのデータを見ると、3歳から5歳児の保護者アンケートにおいて、子育てを負担だと感じている割合が前年度より増加している。三条市は1歳児健診を導入したが、5歳児検診の導入は考えているか。保育園に出向いて年中児発達参観をされているが、保護者の理解を促す上でも集団検診は意義があると思われるがいかがか。

(平岡教育部長)

昨年国から5歳児健診プランが制度化された。三条市においては、年中児発達参観を10年ほど前から進めてきたところである。私どもが進めてきた年中児発達参観と国が昨年度制度化した5歳児健診については、本質的には同じものである。ただ、国の取組としては、そこに医師の目を入れるかどうかということを中心としており、そうした観点から、年中児発達参観を5歳児検診に切り替えるかどうかについては、現在検討しているところである。

(伊藤委員)

三条のまちは、新幹線や北陸自動車道があり、交通は非常に良い場所だと思うが、その中間に今井野新田という地区があり、そこはかなり大きい掲示物、いわゆる広告塔がある。中身は「暮らしの品、ハイテクのまち三条市」という巨大な屋外広告物があり、昨今だいぶ色が褪せて、文字がほとんど読み取れない状況である。2年前に栄サービスセンターに出向き、なんとか補修をお願いしますと担当者にお話ししたことがある。せっかく三条のまちなかに大きな看板があるのに、何も手付かずでずっと放置されたままで、それを担当者の方はどうお考えなのかお聞きする。また、この件については、新潟日報でも一回記事として取り上げられているがいかがか。

(片野経済部長)

御指摘の今井野新田の大型看板は、平成元年に市で設置したものである。かなり年数が経っており、各方面から様々な御意見を頂いていた。市としてもあの状態が決して良いとは思っておらず、看板に何らかの見直しを行うことについて内部で検討してきたが、結論を申し上げますと、大型看板を継続して設置することはできないということで、今年度以降解体する方向で進めている。

大きな理由は、新潟県の屋外広告物条例である。市が看板を設置した後に一部改正された条例で、その条例に当てはめると、あの立地にあの大きさの看板を立てることができない。県から言われているのは、今後、何らかの修繕を行う場合には、改正後の条例に当てはまるようにとのことである。その条件である場所に看板を立て続けるには規模の大幅な縮小が求められる。費用対効果を考慮し、効果的ではないという結論に達したことから、解体することを決め、今年度、解体のための予算を計上し、その作業に入り始めている。こうした経過は報道機関等には出ていないため、伊藤委員には情報が伝わっていなかったと思うが、そういう状況である。

(伊藤委員)

私の家からこの看板が見えるが非常に堅牢で丈夫な建物で、全く破損しているようには見受けられない。私がお願いしてるのは、ただ単に文字をもう一回綺麗に塗ってはどうかという話である。わずかな費用でできるはずだが、それすらもできないのか。

(片野経済部長)

一見、頑強そうに見えるが、築年数で言うと30年以上経ってる建築物であり、老朽化が進んでいる。上辺を塗り替えるだけでは継続できないことは内部の調査で分かっている。結果的に、先ほど申し上げた費用対効果という点で判断したということである。

(伊藤委員)

資料No.1-1の4ページ、2章2節の小項目3、地域で取り組む「ただ米」の直接販売量というのがある。C評価であるが、資料No.1-2の12ページを見ると、令和5年度、6年度、7年度と項目があるが、現在米不足ということで世間では非常に話題になっているが、どう見ても目標があまりにも高すぎないか。目標値では令和5年は120トン、実績値が83トン、令和6年度は目標値が175トン、実績が105トンで、令和7年度は230トン。どう考えても不可能な数字ではないのか。算定の根拠はどうなのか。

(片野経済部長)

ただ米に関しては、中山間地域振興の大きな柱として、ただ米をブランドとして位置付けて販路を開拓し収益を上げていく取組であり、ただ米市場拡大推進協議会が進めている。国内市場は当然視野に入れているが、国内ではライバルとなり得るブランド米も多いため、海外向けの販路ということで、海外の商談会にも力を入れている。

ただ米市場拡大推進協議会での議論の中で、総合計画の目標値を設定するに当たり、生産者の生産量、あるいは販売量の実績を踏まえ、どの位の数量を出せるのか議論した結果、この目標値になり、それを目指して取り組んでいる。ただし、先ほど政策推進課長からも発言があったが、この目標値については、状況を見ながら実態に即して見直していく必要はあると思っている。御意見を踏まえて、ただ米市場拡大推進協議会の中で議論していくことになると思う。

(宍戸会長)

オンライン参加の関委員から質問が2点来ている。

(関委員)

2点伺う。

一つ目は、資料No.1-1の1ページ、1章1節の小項目2の概要欄にある「不登校児童生徒数の減少に取り組んでいく」についてである。不登校児の減少については目標に設定されていない。今後の方向性としてこれで良いのか。

二つ目は、2ページの1章2節、小項目2の子どもなんでも相談LINEについて、登録者数は累計で1,121人とのことだが、相談の活用状況について情報があれば教えてほしい。

(平岡教育部長)

一つ目の不登校児の目標設定がないのではないかと御質問だが、計画策定の際には、子どもの学力を重んじて目標設定の項目には挙げておらなかったところが現実である。後期実施計画においては、そうした課題になっている不登校児童の件数も視野に入れながら目標設定に努めていきたい。

二つ目の子どもなんでも相談LINEについて、今手元に資料がなくて大変申し訳ないが、多くの保護者の皆様からお悩みを承り御利用いただいているところである。学校での課題や初めて子育てに取り組むお父さん、お母さんの育児そのものに関する悩みなど、小さなことから大きなことまで様々に受け付けて対応しているところである。

(小林委員)

私は本協議会には人権擁護委員協議会として出席しているが、出身が下田地域で、ただ米市場拡大推進協議会メンバーでもある。先ほど伊藤委員からただ米の関係について、230トンの目標値が厳しいのではないかと御質問があったが、実際に私自身も高い目標だと思うが、実態としては、今年2月頃に大口の予約が取れて、50トンぐらい上乗せになるのではないかと状況である。去年からの米騒動の関係で、埼玉にある大型の食品会社から直接協議会に依頼があり、お米をどんどん作って私達と契約しようという話があった。その会社からは、いくらでも良いから売ってくれと言われている。作付けから計画的にやらないと100トンは作れないので、今年はとりあえず50トンを目指

してやろうということで今取り組んでいる。ただ米は本当に美味しくて、価格も魚沼産ほど高くなくリーズナブルというのが評価になれば、長い目で見れば230トンは十分達成できるのではないかと思うので、その点を御理解いただきたい。

(鈴木委員)

委員に女性の方がほとんどいらっしゃらないので、私から一点確認させていただく。

資料No.1-1の6ページ、3章1節の小項目1の②各種がん検診受診率平均ということで、子宮がん検診の受診率が非常に低いという話である。一般的に色々受診したくても、受診日の調整がなかなかできないというのが女性の抱える問題として一つ含まれているかと思う。

資料No.1-2の15ページには、日常の中で気軽に検診が受けられる体制について記載されているが、全国的に産婦人科が少なくなってきた中で、子宮がん検診だけはどうしても産婦人科での受診となっている。その辺のところも今後検討課題としていただきたい。受診時期を逃してしまい、きちんと受けていたら早期発見できたという女性が中にはいらっしゃるかと思う。今後いかに受診率を上げるか、いかに受診しやすくなるかという点も考慮していただきたい。

(村上福祉保健部長)

子宮がん検診の受診率が低い中で、我々ができることとして、受診勧奨ということをもっと進めていくわけであるが、委員御指摘のように受診しやすい環境を整えるためには、場所や時間など色々なタイミングも非常に重要になってくると思う。

ただ、御承知のとおり、今の日本国内の医療提供体制が非常に厳しくなっている。人口減少、あるいは病院経営、公立病院、県内で言うと、厚生連の問題など非常に難しい問題がある。この点は我々も国等を通じて要望しているが、診療報酬が適正なのかという問題もある。診療報酬が上がると、どこに跳ね返るかということ、皆さんの保険料に跳ね返るので、そういった問題も含めながら、医療提供体制、検診を受診できる環境、こういったものも国に要望するとともに市でできることを考えてまいりたい。

(宍戸会長)

オンライン参加の佐々木委員から質問が入った。

(佐々木委員)

資料No.1-1の11ページ、5章1節の小項目2、公共交通の持続可能性の確保のデマンド交通利用者数関連についてはC評価となっている。上半期に比べて下半期の利用者が伸びたということだが、どのくらいの割合で伸びたのか。

(長谷川市民部長)

デマンド交通の利用について、ただ今お話があったように、令和6年度の実績として、全体が56,354人でC評価となっている。上半期については4月から9月までは27,231人であった。それを受け、私どもも利用拡大に向けて様々な取組を行ったところ、10月から3月までの冬期間に29,123人ということで約2,000人増加となった。目標値よりもたいぶ低い状態となっておるところだが、地道な活動に取り組みながら利用者の増加につなげてまいりたい。

(宍戸会長)

佐々木委員の御意見に続きがある。

(佐々木委員)

本件について、2点教えてほしい。

1つ目、市のホームページを確認したところ、本年4月から日曜祝日の運行を終了されたようですが、これは利用者が少なかったということか。

2点目、市街地エリアのデマンド交通はスマホアプリやLINE、電話での予約が可能なのだが、それぞれの手段で予約される割合が分かれば教えてほしい。この割合を把握しておくことが、今後の利用者数の増加を図る上での参考になるように思ったのでよろしくお願ひしたい。

(長谷川市民部長)

御指摘のとおり、本年4月から、市街地で運行しているAIオンデマンド、またデマンド交通については日曜祝日の運行は廃止させていただいた。委員御指摘のとおり、利用者が平日に比べて非常に少ないことにより廃止とした。デマンド交通利用者の多くは病院やクリニック等に通われる方が多い状況である。そのため、日曜祝日の利用が非常に少なくなってきた状況から、効率化を図るために今回廃止させていただいたところである。

続いて、デマンド交通のスマホアプリ、LINE、電話それぞれによる予約の割合だが、資料がなく詳しい数字をお伝えすることが難しいが、一番多いのが電話予約である。電話でコールセンターにかけていただき、利用するということになる。高齢者の利用が多い関係で、どうしても電話予約が多くなっている。イメージとしては、全体の6割ぐらいが電話で、残り2割ずつがアプリとLINEになっているものと捉えている。

(佐々木委員)

お答えいただいた割合の件は非常に参考になった。三条市の公式LINEをお持ちだと思うが、私もメンバーに入れさせてもらっているが、そこから例えばデマンド交通のLINE予約ページに飛べるようにするとか、そういう工夫でもう少しLINE予約の数を増やせそうな気がする。高齢の方でもLINEを使っている方は少なからずいらっしゃるかと思うので、御検討いただければと思う。

(目黒委員)

先ほど目標値の設定の話をしたが、今ほど鈴木委員から資料No.1-1の6ページ、3章1節の小項目1の子宮がんの検診率を上げて欲しいという話があったが、目標値が15.6%、実績が12.7%で数値が落ちている。この数値を見ていて、目標値が大問題だと思う。100人中15人しか受けないということ。厳しいかもしれないが、対策が違うのではないか。もっとお金と人をかければ、がんにならない人は減って、逆に医療費が下がると考える。今回答えてもらわなくても良いが、ここはもう少しお金と知恵を出したほうが良いと思う。

(村上福祉保健部長)

確かに目標値の設定がどうかという問題はあろうかと思うが、先ほど政策推進課長から全般に渡っての目標値についてお答え申し上げたとおり、現状での目標を設定し、更に下がっているという問題については、対策が必要なのでは

ないかということで、それはごもっともなお話である。どのような対策をすべきなのかも含めて、今後しっかり検討してまいりたい。

(伊藤委員)

資料No.1-1の9ページ、3章4節の小項目3のスポーツの推進について、A評価になっているが、昨年8月にピククルボールというスポーツをやっているということが三條新聞に取り上げられた。バドミントン、テニス、卓球を融合した新しいスポーツで、歴史的にはあまり古くはないが、若者や高齢者誰でも気軽にできるスポーツである。このスポーツをユニバーサルスポーツとして、市を挙げてイベントを開催いただきたいと思いますと思っているがいかがか。

(村上福祉保健部長)

三条市としても、総合計画に掲げているように、どのような属性の方でも楽しめるスポーツの振興というものは非常に大事だと思っている。今年度スポーツ推進計画を三条市として初めて策定することで進めているところである。あらゆる身体状況、年齢、あるいは身体機能の状態に関わらず、真剣にやらなくてもゆっくり楽しめるとか、チャンピオンスポーツに限らずとも自分の思考にあったような体を動かし、楽しむ、そういったものをどうやって進めるべきなのかを計画の中でしっかりと考えてまいりたい。今の御意見を参考にしてまいりたいと思っている。

(宍戸会長)

事務局にお尋ねするが、今日こうして多くの委員の皆様にお集まりいただいたが、例えば委員の皆さんが帰った後に御意見をお聞きする機会はあるか。

(石塚政策推進課長)

昨年も同じく皆さんから御意見が様々出て、時間に限りがあったことから、何か御意見があればということで事務局から各委員へ照会をかけていた。もし皆さんから御要望があれば、今年度も同じように対応させていただきたい。

(3) その他

(宍戸会長)

その他、事務局から何かあるか。

(石塚政策推進課長)

事務局から御連絡が2点ある。

1点目は、今ほど会長からお話があったとおり、本日当市から御説明した内容について、御意見、御質問等ある場合は、後日改めて三条市政策推進課から照会をかけるので、メール等により返信いただきたい。その後各事業担当課等に照会をかけて、回答を一覧にしたものを第2回協議会の際に委員へお配りしたいと思う。

2点目は、第1回三条市総合計画協議会について、現時点の予定だが、11月13日木曜日の午前10時から三条市役所2階大会議室で開催を予定している。開催日が近づいたら、また改めて開催案内をお送りする。

なお、議題については、今ほど御説明した令和6年度行政評価と同じく、令和7年度事業が進んでいる中での中間の進捗状況について、皆様に御説明した上で

御意見いただくこととなっている。また、途中で申し上げたとおり、後期3年間の実施計画期間が来年度から始まることを受けて、今年度中に後期実施計画を作成予定である。その内容について概要を御説明し、皆様から御意見いただくことも考えている。

(宍戸会長)

ただいま事務局から2点連絡があったが、何か御質問や御意見はあるか。

(佐藤隆司委員)

今ほどの日程について、私だけかもしれないが、日々色々なことが動いていて忙しい中この行政評価シート of 全てに目を通してくるというのなかなか大変である。今日御説明を聞いて気が付いたら質問しようと思ったが、あまりにもはしょった説明をされて、質問する要素が見つからない。もう少し資料を早めに頂くか、それとも一時間半に限らずもう少し時間を延ばして丁寧に御説明いただければなと思っている。

(宍戸会長)

議事運営に関する貴重な御意見である。実は痛しかゆしのところもあるが、去年は事務局から丁寧に説明いただいたところ、説明が長いという声もあった。ただ、佐藤委員から御指摘いただいたとおり、資料を早めにお渡しすると改善できるかと思う。例えば、紙も送るが、あらかじめデジタルでも送るとか、そういった工夫をすればより迅速に委員に資料がお手元に届くということもあるかと思うので、その点事務局で御検討いただきたい。

(内山委員)

三条市民生委員児童委員協議会の代表として出席しているが、今年が民生委員の3年に一度の改選の年に当たる。11月末で改選になるが、各自治会長を通して民生委員の人選を進めてる最中である。民生委員というのはなかなか人気のある仕事ではなくて、自治会長もなかなか苦戦しているところが多々ある。今日は部長も来ていらっしゃるので、そういうところをぜひバックアップしていただき、適任の方を選んでいただければと思っている。過去の例を見ると、受ける人がいないので仕方がないから自治会長が自分でやったという話も聞いている。そういうことのないように三条市からしっかりとバックアップしていただきたいと思う。

4 閉会 (午前11時35分)